

総務委員会資料

1 所管事務の調査（報告）

- (3) 「川崎市総合計画」第3期実施計画・令和6年度事務事業評価結果について（市民オンブズマン事務局に関する部分）

資料1 「川崎市総合計画」第3期実施計画・令和6年度事務事業評価結果について（市民オンブズマン事務局）

資料2 令和6年度の事務事業の評価結果一覧（市民オンブズマン事務局）

参考資料 令和6年度事務事業評価シート（市民オンブズマン事務局）

市民オンブズマン事務局

令和7年8月22日

**「川崎市総合計画」第3期実施計画・
令和6年度事務事業評価結果について（市民オンブズマン事務局）**

1 趣旨

「川崎市総合計画」第3期実施計画における、市民オンブズマン事務局の令和6年度の事務事業評価結果を取りまとめました。

2 「川崎市総合計画」第3期実施計画・令和6年度事務事業評価結果（概要）

「川崎市総合計画」第3期実施計画に基づく施策に位置付けられた事務事業のうち、市民オンブズマン事務局が所管する事務事業は1事業あり、目標をほぼ達成しました。（表1）

表1 施策に位置付けられた事務事業の達成状況区分別 事業数と構成比（市民オンブズマン事務局）

達成状況区分		内容	事業数	構成比(%)
1	目標を大きく上回って達成	・目標に明記した期日よりも相当早く達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに大きく貢献した。 ・目標に明記した内容よりも相当高い水準であった。 ・目標に明記した数値を大きく上回った。	0	0.0%
2	目標を上回って達成	・目標に明記した期日よりも早めに達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに貢献した。 ・目標に明記した期日どおり達成し、明記した内容よりも高い水準であった。 ・目標に明記した数値を上回った。	0	0.0%
3	目標をほぼ達成	・目標に明記した期日、内容どおりに達成した。 ・途中で多少の遅れはあったものの、最終期限には間に合う形で、目標に明記した内容どおりに達成した。 ・目標に明記した数値とほぼ同じであった。 ・おおむね適正に処理し業務遂行に支障がなかった。	1	100.0%
4	目標を下回った	・目標に明記した内容は達成したが、期日が遅れた。 ・目標に明記した期日どおりであったが、明記した内容に満たない水準であった。 ・目標に明記した数値を下回った。 ・所定の期日に間に合わないなど、業務を適正に処理できなかった。	0	0.0%
5	目標を大きく下回った	・目標に明記した期日よりも遅れ、明記した内容に満たない水準であった。 ・目標に明記した数値を大きく下回った。	0	0.0%
合計			1	100.0%

令和6年度の事務事業の評価結果一覧(市民オンブズマン事務局)

番号	事務事業コード	事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費 (千円)		事業の 達成度	参考資料 掲載頁
						予算額	決算額 (見込)		
1	50201050	人権オンブズパーソン 運営事業	公聴及び相談・ 苦情申し立ての 聴取等	子どもの権利の侵害や男女平等に関 わる人権侵害について、問題解決に 向けた助言・支援や、関係機関等へ の調査・調整を実施します。	●相談者に寄り添い、相談者と問題解決を図るとともに、解決に向け相談者を支援(子どもの相談受付件数96件、男女平等の相談受付件数22件) ●第三者的機関として公平に調査し、調整結果をもとに関係者間の調整、事案の適切な解決(救済件数9件、発意調査件数9件) ●広報・啓発活動及び報告書の公表 ●相談・救済に向け、市の機関及び関係機関等との連携・協力	35,540	35,134	3	P6

主な事務事業の評価結果一覧の見方

令和6年度の主な事務事業の評価結果一覧は、各局が所管する事務事業のうち、「政策体系別計画に記載のある事務事業」及び「施策を推進する経常的な事務事業の中でも特に重要なものや進捗に遅れのあるもの」を取りまとめ、個別に進捗状況をお示ししたものです。

一覧の見方は次のとおりです。

令和6年度の主な事務事業の評価結果一覧(市民文化局)

番号	事務事業コード	事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費 (千円)		事業の達成度	参考資料掲載頁
						予算額	決算額 (見込)		
1	10201010	防犯対策事業	その他	市民、事業者、地域の防犯関連団体、警察、行政等と連携し、安全・安心なまちづくりに向けた取組を推進します。	●防犯カメラ設置補助については、61台の補助を実施し、市が川崎駅周辺に整備した防犯カメラ100台を運用 ●E-SCO事業については、約69,000灯の防犯灯の維持管理を行うとともに、159灯の防犯灯を新設 ●「かわさき安全・安心ネットワークシステム(防犯アプリ)」については、延べ49,000件ダウンロードされ、376件の犯罪・不審者情報を配信 ●住宅の防犯診断については、住宅侵入盗事件などの影響や、特殊詐欺被害対策と併せた広報を実施したことで、目標を大幅に上回る114件実施(目標値:50件) ●出張防犯相談コーナーは、区役所や老人いこいの家等で開催し、40回実施(目標値:35回) ●上記の取組等により、市内刑法犯認知件数は、8,146件(目標値:8,500件)	758,855	670,970	3	P●●
2	10201015	犯罪被害者等支援事業	補助・助成金	犯罪被害者等を支える地域社会づくりを進めるため、支援制度を構築するとともに、相談窓口や支援制度などの効果的な広報啓発活動等を実施します。	●総合的な犯罪被害者等支援の実施について、条例に基づく各種支援を実施するとともに、犯罪被害者への理解を深めるため、イベントでのリーフレット配布や川崎市犯罪被害者等支援講演会(11月26日)を開催するとともに、市職員向けにeラーニングによる研修を実施(目標値:2回) ●専門相談員による犯罪被害者支援相談については、延べ786回実施	11,054	8,576	3	P●●
3	10201020	路上喫煙防止対策事業	その他	たばこの火から歩行者の安全を守るため、路上喫煙の防止についての普及啓発や、重点区域を中心に路上喫煙防止指導員の巡回による注意指導等を実施します。	●路上喫煙防止指導員による巡回活動を重点区域を中心に平日はほぼ毎日、土曜日、日曜日はほぼ毎月1回実施 ●路上喫煙防止キャンペーンについて、市内各地で96回実施(目標値:90回) ●各重点区域にて通行者に占める喫煙者数の調査を実施(喫煙者数:7人、目標値:15人)	22,812	17,901	3	P●●
4	10201030	客引き行為等防止対策事業	その他	市民等が安心して公共の場所を利用又は通行することができるよう、「客引き行為」等の防止に向けた取組を進めます。	●商店街や警察と連携した客引き行為等防止キャンペーンを3回実施(目標値:3回) ●客引き・スカウトが頻出する夜間を中心に、重点区域において巡回活動を実施。平日はほぼ毎日実施し、土曜日、日曜日はほぼ毎月1回実施	575	369	3	P●●
5	10202010	交通安全推進事業	その他	交通事故の防止に向け、行政、交通安全関係団体、警察、市民等と協働・連携し、交通事故のない安全で住みよい社会の実現をめざした取組を進めます。	●交通安全対策協議会と協力した啓発活動の実施 ●園児、小学生、中学生、高校生、成人、高齢者と各世代で交通安全教室を620回開催(目標値:490回) ●高齢運転者の交通事故防止を目的とした高齢者向け講習会の開催(3回開催) ●自転車マナーアップ指導員が自転車交通事故多発地域の巡回(194日の巡回) ●通学路の電柱巻き付け表示とスクールゾーン・文の路面表示の補修、新設(電柱巻付け:680箇所(目標値:850箇所)、路面表示:130箇所(目標値:120箇所)) ●高津区役所内相談ブースにて専門相談員による交通事故相談、及び中原区役所内相談ブースにて、月1回の弁護士相談の実施(153件)	61,259	59,228	3	P●●
6	40205040	公共施設利用予約システム事業	施設の管理・運営	インターネットや利用者端末を通じて市民が公共施設を効率的に予約・利用するため、「ふれあいネット(公共施設利用予約システム)」の効果的な運用を進めます。	●運用面で定めた合意サービス水準をほぼ100%達成する等、システムを安定的に運用 ●次期システムの導入に向けた市民アンケート等を実施し、システム構築基本計画を策定。 ●公的個人認証を活用した予約等の検討の実施	181,835	181,193	3	P●●
7	40601110	住居表示調査等事業	その他	「住居表示に関する法律」に基づき、建物に順序良く番号を付け住所をわかりやすくする住居表示の実施を推進します。	●住居表示未実施地区町会等への制度説明を実施(住居表示実施率:80.7%、目標値:80.7%) ●住居表示実施後の住居番号設定等の維持管理を実施	39,297	9,647	3	P●●

①「政策体系別計画に記載のある事務事業」及び「施策を推進する経常的な事務事業の中でも特に重要なものや進捗に遅れのあるもの」を掲載

②市民サービス等の分類を記載
※分類区分
○施設の管理・運営
○補助・助成金
○イベント等
○表彰・顕彰・認定
○参加・協働の場
○公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等
○許認可等
○出版物等
○その他

③事務事業の概要を記載

④令和6年度に実施した主な取組の実績を定量的な数字を含めて記載

⑤令和6年度の予算額及び決算額(見込)を記載

⑥事務事業の達成度を記載
※達成状況区分
1. 目標を大きく上回って達成
2. 目標を上回って達成
3. 目標をほぼ達成
4. 目標を下回った
5. 目標を大きく下回った

⑦参考資料における当該事務事業の評価シートの掲載ページを記載

**令和 6 年度
事務事業評価シート
（市民オンブズマン事務局）**

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	50201050	人権オンブズパーソン運営事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	750000	市民オンブズマン事務局 人権オンブズパーソン担当											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成14年度	—		公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市人権オンブズパーソン条例、川崎市子どもの権利に関する条例、男女平等かわさき条例												
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画、自殺対策総合推進計画、子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画、子どもの権利に関する行動計画、男女平等推進行動計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	10 人権の尊重と平等 (10.2) 子どもの権利侵害や男女平等に関わる人権侵害について、問題解決に向けた助言・支援や、関係機関等への調査・調整を実施する。												
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目 課題名												
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	34,462	30,369	33,033	33,052	32,345	33,033	35,540	35,134	33,033	19,842		
	財源内訳	国庫支出金	260	—	260	260	—	260	268	—	260	268	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	34,202	—	32,773	32,792	—	32,773	35,272	—	32,773	19,574	—
	人件費※ B	14,742	14,742	14,919	14,919	14,919	21,915	21,915	21,915	0	0	0	
	総コスト(A+B)	49,204	45,111	47,952	47,971	47,264	54,948	57,455	57,049	33,033	19,842	0	
	人工(単位：人)		1.75		1.75		2.55						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施 策	平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
	直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	子どもの権利の侵害と男女平等に関わる人権侵害について、相談及び救済の申立てを簡易に、かつ、安心して行うことで、市民の理解と相互の協調の下に迅速かつ柔軟に救済を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	子どもの権利の侵害と男女平等に関わる人権の侵害に関する相談を受け付けて、相談者に寄り添い、相談者自身の力で問題解決が図れるよう、適切な助言や支援を行います。救済の申立てにおいては、調査、あつせん・調整、是正等勧告、制度改善の意見表明、公表も行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①子どもの権利の侵害や男女平等に関わる人権侵害に関する相談に対する助言及び支援 ②救済の申立てに関する調査・調整等の実施 ③相談・救済についての広報・啓発の実施及び人権オンブズパーソンの運営状況の公表 ④市の機関及び関係機関等との連携した取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①については、相談者に寄り添い、相談者と問題解決を図るとともに、複雑なケースの場合等には継続して相談を受け、解決に向け相談者を支援しました。 ◇子どもの相談：1回の相談で終了した件数43件、継続相談件数53件 ◇男女平等の相談：1回の相談で終了した件数20件、継続相談件数2件 ◇継続相談に対する相談・面談等回数：272回 ②については、関係者からの資料提出や聞き取り、現地調査等により第三者的機関として公平に調査し、調査結果をもとに関係者間の調整を行い、適切に事業の解決に当たりました。 ◇救済件数9件(前年度継続分：5件、令和6年度分：4件、救済活動285回)に関する救済活動は全て終了 ◇発意調査件数9件(前年度継続分：4件、令和6年度分：5件、発意調査活動230回)に関する調査終了件数6件、次年度継続件数3件 ◇教育長に対し勧告及び意見表明を行いました。また、国へ意見書を提出しました。 ③については、相談カード等の配布(市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、外国人学校等)や人権オンブズパーソン子ども教室(小学校8校、中学校4校、児童養護施設等3施設)の開催を通じて広報・啓発を行うとともに、5月に令和5年度報告書を公表しました。令和6年7月の事務所移転に伴い相談電話の番号が変更となったことから、市内全町内会・自治会に新しい連絡先を記載した啓発チラシの回覧を依頼し周知しました。 ④については、市の機関や関係機関等と連携・協力し、相談・救済活動、広報・啓発活動、研修活動を行うとともに、関係会議への参画、関係機関・団体との意見交換等を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	救済の申立て受付件数	目標	—	—	—	—	件
	説明 相談の内、相談者から救済の申立てがあった件数 (※なお、当該指標は目標設定にふさわしくないため、実績のみの把握とします。)	実績	3	8	4		

2	活動指標	子どもの相談受付件数	目標	—	—	—	—	件
		説明 相談窓口に寄せられた、子どもの権利侵害に関わる件数 (※なお、当該指標は目標設定にふさわしくないため、実績のみの把握とします。)	実績	78	74	96		
3	活動指標	男女平等の相談受付件数	目標	—	—	—	—	件
		説明 相談窓口に寄せられた、男女平等の人権侵害に関わる件数 (※なお、当該指標は目標設定にふさわしくないため、実績のみの把握とします。)	実績	20	15	22		

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		いじめ等の子どもの権利の侵害やDV等の男女平等に関わる人権の侵害については、依然として深刻な状況が続いており、川崎市子どもの権利に関する条例、男女平等かわさき条例に相談・救済機関として位置づけられていることから、引き続き相談・救済活動を行っていきます。					
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 6 年度 ☐ 未実施					
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		・子どもがより相談しやすいよう、GIGA端末からログフォームでの受付やメールでも相談できる環境を整備しました。 ・専門調査員のスキルアップをより一層図るため、次の取組を行いました。 令和6年度:子どもの権利に関する見識を深めるため児童養護施設等(3施設)との意見交換、施設見学を実施したほか、市内で子どもを対象とした人権の相談に関わる活動をしているNPO法人や川崎市男女共同参画センターとの情報交換会を行い、相談対応スキルの向上を図りました。 令和5年度:子どもの権利に関する見識を深めるため児童養護施設(3施設)との意見交換、施設見学を実施したほか、新規採用専門調査員を各種研修会等へ参加させることにより業務能力の向上を図りました。 令和4年度:子どもの権利に関する見識を深めるため児童養護施設等(3施設)を見学したほか、DV等の男女平等に関わる人権侵害の相談のより一層の充実に向けて、川崎市男女共同参画センターと意見交換等を実施しました。 令和3年度:子どもの権利に関する見識を深めるため児童養護施設(2施設)を見学したほか、DV等の男女平等に関わる人権侵害の相談のより一層の充実に向けて、川崎市男女共同参画センターと意見交換等を実施しました。 令和2年度:市の子ども施策や里親に関する取組についての見識を深めるため民間支援団体や総合教育センターの施設を視察するとともに意見交換を実施しました。					

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	子どもの権利の侵害や男女平等に関わる人権の侵害については、依然として深刻な状況が続いており、川崎市子どもの権利に関する条例、男女平等かわさき条例に位置づけられた相談・救済機関として、迅速かつ柔軟に解決できるよう相談・救済を引き続き行っていく必要があります。また、相談に対する関係機関との連携・調整等の支援や申立てに対する救済活動は民間では行えません。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	活動指標に掲げている件数の多寡では成果は図れませんが、救済を申立てられた案件や発意案件について適切に対応し、また、救済にまで至らない案件に関しても、迅速な解決に向けて適宜人権オンブズパーソンによる関係機関との連携調整等の支援を行っていることから成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	条例に基づく人権オンブズパーソンの活動については、民間事業者での実施は不可能ですが、事務所の移転に伴い執行体制を見直すとともに、より多くの市民に制度の周知や気軽に相談できる窓口があることを広報・啓発する取組を推進し、人権オンブズパーソンを補佐する専門調査員に適切な研修や事例研究等を行うことにより常に質の向上を図っています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	指標で成果を図ることは困難ですが、子どもの権利の侵害や男女平等に関わる権利侵害の案件に対し、相談に対する助言や関係機関との連携・調整等の支援、申立てに対する救済活動、発意調査を通じて適切かつ丁寧に対応し解決を図っているため、施策に貢献できていると考えます。

改善 (Action)

今後の事業 の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	
			いじめ等の子どもの権利の侵害やDV等の男女平等に関わる人権の侵害については、依然として深刻な状況が続いていることから、より一層の制度の理解と周知に向けて、市民に分かりやすい広報・啓発を検討するとともに、専門調査員のスキルアップに努め、適切な相談・救済活動を推進していきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容			①子どもの権利の侵害や男女平等に関わる人権侵害に関する相談に対する助言及び支援 ②救済の申立てに関する調査・調整等の実施 ③相談・救済についての広報・啓発の実施及び人権オンブズパーソンの運営状況の公表 ④市の機関及び関係機関等との連携した取組の推進
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)		
	変更の理由		

事務事業評価シートの見方

「事務事業評価シート」は、事務事業評価のツールとして、572 の事務事業ごとに、事業の実施結果の達成度を把握するとともに、施策全体の推進に寄与しているか等を確認し、効率的・効果的なPDCAサイクルの実現につなげるため、事務事業所管課が作成し、取りまとめたものです。

事務事業評価シートの見方は次のとおりです。

令和6年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名										政策体系別計画の記載	
	40901005	市制100周年記念事業										有	
担当	組織コード	所属名											
	170700	総務企画局シティプロモーション推進室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類				分類1(市民サービス等)				分類2(内部事務)		
	令和3年度	令和6年度	の分類				参加・協働の場				—		
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等		国際施策推進プラン・シティプロモーション戦略プラン											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		17 17.17 行政だけでなく、市民、企業、団体等のさまざまな主体が垣根を越えて力を掛け合わせ、オール川崎市で市制100周年記念事業に取り組むことで、シビックプライドを醸成するとともに、次の100年につながる文化を生み出す。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目 課題名											
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		事業費 A	24,772	27,238	41,000	166,965	170,962	87,000	333,976	316,004	0	50,451	
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	1,000	—	0	0	—	0	7,553	—	0	35,145	
		一般財源	23,772	—	41,000	166,965	—	87,000	326,423	—	0	15,306	
		人件費* B	30,326	30,326	80,988	80,988	80,988	92,815	92,815	92,815	0	0	
総コスト(A+B)	55,098	57,564	121,988	247,953	251,950	179,815	426,791	408,819	0	50,451			
人工(単位: 人)		3.6		9.5		10.8							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	戦略的なシティプロモーション
	施策	都市イメージの向上とシビックプライドの醸成
	直接目標	市内外における市の認知度・好感度を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、企業、団体など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市制100周年記念事業を通して、市民が本市の魅力や地域資源を知り、地域や人に関わることで、市民のシビックプライドを醸成します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	関係局と連携しながら、市制100周年記念事業の企画調整、オール川崎市の推進体制である実行委員会の運営等を行うとともに、市制100周年に向けた機運を醸成し、本市のさまざまな魅力、ポテンシャルを市内外にアピールしていきます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①市制100周年記念事業の実施 ②多様な主体と連携した取組の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)		
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	2	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を上回って達成しました。 ①② ・令和6年3月に改定した川崎市市制100周年記念事業実施計画に基づき、市制100周年記念式典やかわさき飛躍祭、みんなの川崎祭、Colors.Future!Summitなどの実行委員会主催事業(11事業)、各局が所管する施策に取り組む中で、市制100周年を契機として、一歩先を目指す+αのチャレンジを行う市主催事業(158事業)等を実施するとともに、参画団体等の主催事業なども併せて、3年間で700を超える事業を実施しました。 ・メインビジュアルを活用した主要駅等におけるシティドレッシング、公式WEBサイトやニュースレター等による広報PR、新たなつながりを促進する交流会等を実施し、市制100周年の周知や市民・企業・団体等の主体的なアクションを生み出す機運を醸成しました。 ・オール川崎市の推進体制である実行委員会の総会(2回)、幹事会(5回)等を開催し、官民連携で実行委員会主催事業や市民、企業、団体等の機運醸成に向けた取組の協議検討を行いました。また、記念事業の成果を踏まえ、市制100周年を契機とした「あたらしい川崎」を生み出していく取組を継続・発展させるため、Colors.Future! Actions推進ビジョン骨子を取りまとめました。	

①総合計画と連携する分野別計画等を記載

②SDGsの達成に向けた取組を一体的に推進できるよう、SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性(その取組をゴール・ターゲットの達成にどのようにつなげるか)を記載

③行財政改革の取組との関係を意識できるよう、行財政改革プログラムに関する改革項目等を記載

④事業に係る職員の人件費や事業費(会計年度職員の人件費を含む)等を記載

⑤事業の目的などを意識できるよう、事業の対象、目的、内容等を記載

⑥第3期実施計画に記載している当該年度の取組内容・目標を記載し、当該年度の取組内容に変更がある場合は、変更箇所を記載

⑦上記⑥に記載した取組・目標の達成度など達成状況を記載。取組内容や目標が未達成の場合は、未達成となった理由や代替の取組等を記載

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	実行委員会の参画団体数	目標	300	310	320		団体
	説明 オール川崎市による推進体制である実行委員会への参画団体数（年度末時点）	実績	311	383	397		
2 成果指標	市制100周年記念事業の事業数			70	300		事業
	説明 各主体で展開される市制100周年記念事業の数（PR事業含む）			203	511		
3		目標					
	説明	実績					

⑧上記⑥に記載した取組に係る指標を設定し、活動実績や取組によって得られた事業成果を記載

評価（Check）	
事業を取り巻く社会環境の変化（国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	市制100周年の歴史的な節目を、次のことにより、都市としての魅力の更なる向上を図るため、さまざまな主体と共創しながら取組を進めることが求められています。
事業の見直し・改善内容	☒ 実施（直近） R 5 年度 ☐ 未実施 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載 R5年度：市民、企業、団体等が持つア... R4年度：民間がもつノウハウを生かして官民連携のプロジェクトを推進していくため、実行委員会事務局に民間企業出身者を加えました。

『必要性』と関連

『効率性』と関連

⑨事業を取り巻く社会環境の変化を記載

⑩直近5年程度の事業見直し・改善内容を記載

評価項目	評価
必要性 【市民のニーズ】事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？ 【市が実施する必要性】他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？ 評価の理由 市制100周年記念事業は令和6年度で終了しますが、市制100周年記念事業の成果である新たな取組やつながり、まちを盛り上げる機運、向上したシビックプライドを、今後の取組に生かしていく必要があります。	a. 薄れていない b. 薄れている a a. 事例はない b. 事例がある a
有効性 【成果】活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？ 評価の理由 令和6年度の成果指標である「市制100周年記念事業の事業数」は511事業となり、目標を上回り達成することができました。	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない a
効率性 【民間の活用】委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？ 【事業手法等の見直し】事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？ 【質の向上】事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？ 評価の理由 ・委託化が可能な業務については、令和4年度から委託により実施しています。 ・民間と共創することで質の向上や経費節減を図ることができる余地があります。	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み c a. 可能性はない b. 可能性はある b a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み b
施策への貢献度 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い A	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 メインビジュアルを活用したシティドレッシングやさまざまなメディアを活用した広報や交流会等を備えた機運醸成等により、100周年の周知及び市民・企業・団体等の主体的なアクションが創出され、成果指標である市制100周年記念事業の事業数は目標数を大きく上回り達成するとともに、市制100周年を契機に、市民に「愛着」と「誇り」を持っていただく機会とすることができ、施策に貢献しました。

⑪上記⑧⑨⑩の内容を踏まえ、必要性、有効性、効率性に係る評価結果を記載

⑫事業の評価結果等を踏まえ、上位の施策への貢献度を記載

改善（Action）	
今後の事業の方向性 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了 II	実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性 市制100周年記念事業は令和6年度で終了しますが、市制100周年記念事業の成果である新たな取組や新たなつながり、まちを盛り上げる機運、向上したシビックプライドをレガシーとして、次の100年に向けて「あたらしい川崎」を生み出していくための取組を、着実に継続・発展させていく必要があります。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容	①市制100周年を契機とした取組の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所 変更箇所（上記計画上の記載に対する変更箇所） 変更の理由	⑬実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性を記載 ⑭第3期実施計画に記載している次年度の取組内容・目標を記載し、上記⑬を踏まえ、次年度の取組に変更がある場合は、変更箇所と変更理由を記載

⑬実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性を記載

⑭第3期実施計画に記載している次年度の取組内容・目標を記載し、上記⑬を踏まえ、次年度の取組に変更がある場合は、変更箇所と変更理由を記載